

日本NGO連携無償資金協力国際協力重点課題事業概要（2期目）

事業内容	ラオスにおいて障害者の社会参加は様々なバリア（物理的・心理的バリア）によりなかなか実現せず、障害者が地域社会で生活するためには機会不平等が存在し様々な困難が伴う。障害者の社会統合・社会的自立を考える時、最も重要なのが障害者の就労機会の創出であるが、ラオスの障害者就労の現状は厳しく、全国的にみても障害者就労達成率は2パーセントにも満たない。多くの障害者は働きたくても就職の機会がなく、手に職のある障害者でさえ、就労や自営を達成するための資金不足の悩みを抱えている。また、起業のノウハウもなく、就労準備が滞り、働く意欲を失くし挫折する若い障害者が後を絶たない。この現状を改善するためには、障害者の就労分野における「成功した起業ロールモデル」を作ることが重要であり、若い障害者にその「ロールモデル」を目指すことをエンパワーし当団体の障害者就労支援プログラムを通じて社会自立を促進していくことを当事業の目標としている。 第1期の第1業種「ラオス障害者就労支援事業—車椅子及び福祉リハビリ機器の製造・修理・販売事業」に続き、第2期は第1期第1業種「車椅子及び福祉リハビリ機器の製造・修理・販売事業」に更に職種を広げ、「美容・ベーカリー」部門を新設する。第1業種「車椅子及び福祉リハビリ機器の製造・修理・販売事業」は研修生数名がすでに起業を果たしており、その起業店舗を使って引き続き研修指導を行っていく。 第2期は「車椅子及び福祉リハビリ機器の製造・修理・販売事業」のタイ専門家派遣の研修は2回を予定している。また、職業訓練ワークショップでは2期目は第2業種「美容・ベーカリー」を中心に研修を行い、それぞれ各3回のタイまたは日本人専門家による研修を予定している。第2期もラオス障害者に対し、当団体独自の就労支援プログラム（仮想就労・仮想店舗の場を用いながらのOJTトレーニング）を実施し、実際のビジネスに近い形で研修生に職業・就労訓練を提供しながら障害者就労機会の向上のための支援を継続していく。研修生はラオスの他県よりも募り、各出身地域にも障害者の起業を目指し、ロールモデルを作ること为目标とする。以下は第2期の育成する研修生の数である。 ①椅子製造・修理・販売、福祉リハビリ機器製造訓練 2期目（訓練生12名、養成する指導員3名） ②美容、ベーカリー 2期目（各分野に訓練生18名、養成する指導員各2名） ●タイ人及び日本人の専門家派遣 美容に関しては、バンコクの一流の美容院で美容師として活躍しているタイ人専門家を指導員として招聘する予定であり、また、日本から山野美容学
------	---

校の専門家を派遣する予定（ADDP派遣）。ベーカリーに関しては、既にタイ・パタヤ市で女性障害者の自立支援のためのクッキー製造・販売指導で経験のあるタイ人専門家を招聘する予定。

●障害者の就労機会としての社会的ニーズへの対応

「美容研修」は女性研修生を対象とする。ラオスでは比較的初期投資も少なく起業できることから、女性の間で人気のある「美容院起業」を目指し技能研修を実施する。研修生に対しては、基礎的なカット・ブロー・洗髪の方法などを教える。また、起業のために必要なビジネス・ノウハウのトレーニングも併せ行っていく。

「ベーカリー研修」はクッキー製造を中心として指導する。ラオスでは甘いお菓子が大変好まれ、廉価で購入できるクッキーは気軽に購入できる商品として好まれる。ラオスならではのデザインや味に工夫を凝らし、年間を通じて様々な国民的な行事があるラオスで民間ホテルや土産屋等の店頭に商品を置かせてもらえるよう販売促進活動等も行い、マーケティングにも力を入れ、特に女性障害者の自立・起業に寄与できるような技能訓練を目指す。

基本的に上記2つの研修は既存の職業訓練ワークショップで訓練を行うこととし、ラオス障害者協会の女性部と協力しながら女性研修生を募り技能・製造訓練を行っていく。